

山形県に 2017年度 政策制度要請を実施

連合山形は、9月7日、山形県庁を訪れ、吉村県知事に2017年度山形県予算編成に向けた政策制度要請を行いました。岡田会長より、2017年度「山形県予算編成に向けた」連合山形の要請書が、吉村県知事に手交され、その後、吉村知事と意見交換を行いました。

意見交換の中で、連合山形から中小企業の活性化について、「山形県中小企業振興条例」をしっかりと機能させ、「産学官金労言」により知恵を出し合う必要があるなどと提言しました。また、若者の県外流出についてふれ、最低賃金の大幅引き上げが重要であるなどと意見を述べました。

要請書は、連合山形がめざす「働くことを軸とする安心社会」を実現するため、県政に関わる「雇用労働政策」「行政改革」「産業・環境政策」「社会保障政策」「教育政策」の5つの分野について要請を取りまとめ、2017年度予算編成および県政運営において反映されるようまとめており、10月17日には、この要請書に関する県の担当所管との意見交換が予定されています。

連合山形からは、岡田会長、小口副会長、水戸副会長、丹野副会長、森副会長、伊藤学副会長、設楽事務局長、小川副事務局長、柏木組織広報部長が出席。山形県からは、吉村県知事、大澤商工労働観光部長、渡辺中小企業振興課長、富樫雇用対策課長、津田高校教育課長が出席されました。



山形県の最低賃金が717円に引き上げられました!

山形県の最低賃金を審議する山形地方最低賃金審議会は、8月10日、今年度の山形県の最低賃金を1時間あたり717円とし、昨年度より21円引き上げることを相浦亮司山形労働局長に答申しました。これを受け、8月29日に改正決定が行われ、新しい最低賃金は2016年10月7日より改訂されることとなりました。時給717円より低い賃金は法律違反となります。

2008年7月1日より、新しい最低賃金法が施行され、地域別最低賃金は生活保護の水準を上回ることが明確となりました。また、派遣労働者には、派遣先の最低賃金が適用されることになることや、最低賃金未満の賃金を支払った使用者に対する罰則が厳しくなるなど、改正されています。

最低賃金の計算には、(1)精皆勤手当、(2)通勤手当、(3)家族手当、(4)賞与等、(5)時間外・休日・深夜手当は含まれません。「最低賃金以下の賃金で働いている」「通勤手当や精勤手当を含めて最低賃金以上だから問題ないと言われている」などと、最賃に関する労働相談が後を絶ちません。家族の方の時間給もチェックしましょう。

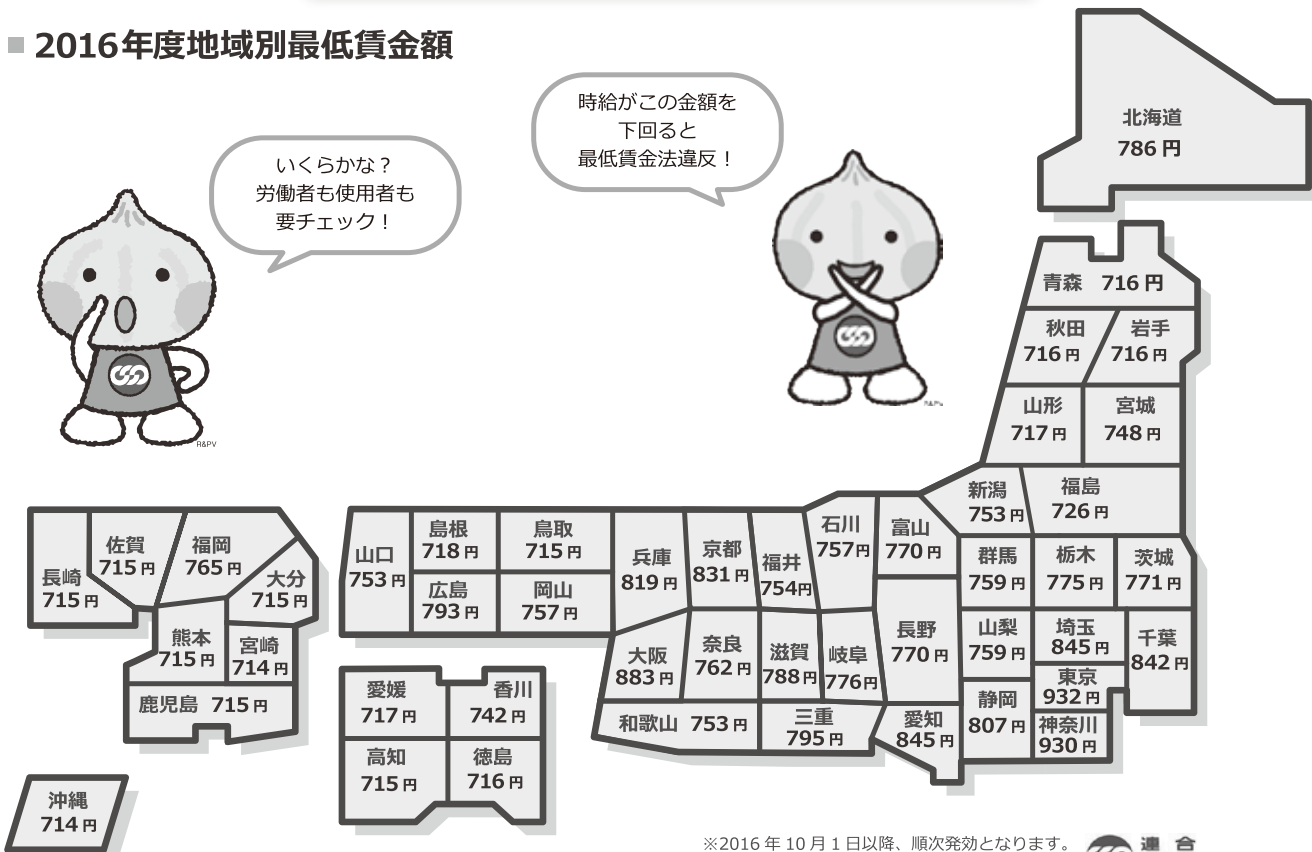


山形県の最低賃金

1時間 717円 (+21円)

発効日 2016年10月7日

■ 2016年度地域別最低賃金額



※2016年10月1日以降、順次発効となります。発効日は、都道府県によって異なります。



2016 青年交流集会を開催

青年交流集会は、毎年各地域協議会の青年委員会を中心に実行委員会を結成、持ち回りで開催しています。今年は9月9日（金）～10日（土）にかけて新庄最上管内で開催、43人の参加者で交流を深めました。

1日目は、舟形町若あゆ温泉の「あゆっこ村」を会場に、6班のグループに分かれ、分散会を行いました。テーマを「格差是正」だれがするの？青年労働者でしょ！とし、各々の現在の賃金や現状を話し合い、健康で文化的に生活していくためにはあといくら必要なのかをまとめ、「要求額」とその理由を発表し合いました。業種や個人によって様々な意見が飛び交い、共感や新たな発見が生まれました。

2017春季生活闘争での青年としての要求書づくりに参考となる大変有意義な交流を行うことができました。

分散会後は、バーベキューを楽しみつつ、豪華賞品を賭けて班対抗のレクリエーションを行い、大いに盛り上がりました。

2日目は、場所を「新庄東山焼き」工房に移動して陶芸教室の体験学習を行いました。参加者は、講師の説明を真剣に聞き、思い思いの作品を作ろうと粘土いじりに没頭していました。出来上がりを期待して和気藹々と話し合い、さらなる交流を図ることが出来ました。

今後につながる学習と、普段できない貴重な交流を行うことができた2日間でした。



女性委員会と連合山形三役との直接対話

連合山形女性委員会は、今年で3回目となる「連合山形三役との直接対話」を8月19日（県教組・JP労組・情報労連）、23日（自治労・電力総連・JAM）、31日（電機連合・UAゼンセン・交通労連）の3日間に渡り実施しました。また、今年、「NTT東日本・116センター」と「かわでん」の職場を見学することができました。

対話内容は「2016トップリーダー男女平等参画推進宣言」と「産別・単組における男女平等参画調査」を基に、さらに昨年説明を受けた内容の進捗状況も合わせて意見交換を行いました。

対話を通して、普段単組や女性委員会で活動しているだけでは知り得ることの出来ない産別全体としての状況、課題などが見えてきました。この結果を女性委員会として共有し、これからの活動につなげていきたいと思えます。なお、各産別の詳細は女性委員会総会や連合山形年次大会にて報告させていただきます。

貴重なお時間をいただきました三役の方々、工場見学にご協力いただいた単組の皆さん、ありがとうございました。



伊藤副会長（電力総連）との対話



「NTT116センター」見学

高退連が山形県との懇談会を開催

9月2日、山形市自治会館にて「山形県と山形県高齢・退職者連合との懇談会」が開催され、8月12日に提出した山形県における高齢者施策を中心とした要請について担当所管から回答・説明してもらい意見交換を行いました。

懇談会には吉村美栄子知事も出席され、「やまがた長寿安心プランについて」と「認知症カフェの充実について」の要請について回答を頂き、意見交換をしました。知事からは、「山形県は全国でも有数の高齢化が進んでいる県となっている。住み慣れた地域で安心していきいきと生活できるように地域包括ケアシステムの構築をめざしている」などと話されました。

参加者からは、「女性がいろんな場において活躍できるように取り組みを強化してほしい」「おもてなし山形観光条例があるが、観光地としてはずかしくない設備の整備をお願いしたい」など、活発な意見が出されました。



2016「山形県高齢者集会」170名が参加

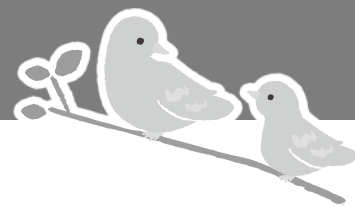
9月15日、山形県高齢・退職者連合（山形県高退連）と連合山形の共催による「2016年山形県高齢者集会」が山形市大手門パルズで開催され、約170名が参加し「年々後退する社会保障関連に対し、制度政策要求運動を各地区高退連と共に展開していく」などの集会基調を確認しました。また、第二部では、「地域の災害から身を守るためにー熊本地震から学ぶ自助・共助のあり方ー」と題して、山形県防災士会会長の梅津庸成さんよりご講演いただきました。

この集会は、9月28日に日本退職者連合が開催する「全国高齢者集会」に先立って行われ、伊藤会長はじめ8名が参加することが紹介されました。



講演する梅津庸成氏

2016 連合平和行動



沖縄－広島－長崎－根室

連合は平和運動として、核兵器廃絶による世界の恒久平和の実現と、被爆者支援の強化をはじめ、在日米軍基地の整理・縮小、日米地位協定の抜本的見直しに向けた運動、北方領土の早期返還と日ロ平和条約の締結をめざす運動などに取り組んでいます。そのため、連合は6月～9月を平和行動月間として、沖縄、広島、長崎、根室での平和行動を基本に、取り組みを進めています。

平和行動に参加して

平和行動in沖縄

東北電力労働組合 三澤 純祐

今回、平和行動in沖縄（6月23日～24日）に参加させていただきましたが、「マスメディアで得た知見の沖縄」と、「実際に見て・触れて・感じた沖縄」は大きく違っていました。

旧海軍司令部壕や嘉数高台には、人間が手榴弾で自決した際の弾痕や、銃痕が生々しく刻まれており、今でも沖縄本土に深い爪痕を残しています。壕の中に入ったときのジメジメとした重い雰囲気は忘れることができません。

特に印象に残ったのはひめゆりの塔について学んだことです。13歳から19歳の生徒が看護部隊に駆り出され、多くの生徒が志半ばで人生を終えたとのことですが、戦争と言う過ちを繰り返し、罪の無い人が戦禍に巻き込まれて亡くなってしまったらと考えると胸の奥が強く締め付けられます。

沖縄には71年経った今なお、全国の米軍専用施設の74.4%が集中しています。嘉数高台から見下ろした普天間基地の周りは住宅が密集していましたが、基地上空はヘリコプターやオスプレイが次々と現れては、新聞・ニュースでは聞くことができない騒音を発し、どこかへ飛び立っています。まるで、住民の不安や苦痛をあざ笑うかのようでした。

また、基地の過重負担に抗議する、平穏な生活を求める人びとの思いを踏みにじるように、4月には元米海軍兵隊員による暴行殺人事件が発生しています。悲劇を繰り返さないよう、「日米地位協定の抜本的見直し」・「在日米軍基地の整理・縮小」・「恒久的平和の実現」について、次世代を担っていく私たちも知り、考えて、広く働きかけなければならないと感じています。今回、見て・触れて・感じた本当の沖縄をできる所から伝えていきたいと思います。本当の平和を国民のみんなが分かち合えるように。

最後に、平和行動へ参加の機会を与えていただきました連合山形と一緒に行動した皆さまに感謝申し上げます。



平和行動in沖縄

連合山形青年委員会事務局長 谷口 拓平（労金労組）

2016年6月23日（木）～24日（金）に開催された平和行動in沖縄に、参加してまいりました。

23日はオープニングとして「平和4行動語り部DVD（沖縄版）」の上映、そして第1部「語り部から学ぶ 次世代への継承と沖縄の現状」と題して、コーディネーターの崎原真弓様（沖縄カリスマスーパーバスガイド）から講演と、第2部「平和式典」がありました。

24日はピースフィールドワークとして、旧海軍司令部壕→嘉数高台（普天間基地）→ひめゆりの塔／資料館→魂魄（こんぱく）の塔



にて献花、平和記念公園／資料館→県庁県民広場からデモ行進というスケジュールでした。

沖縄といえば観光のイメージでしたが、米軍の捕虜となる前の集団自決などから戦争の悲惨さが強く印象に残りました。また、普天間基地からオスプレイが飛び立つ場面もあり、同じ日本に住む自分の環境とのギャップが凄まじく、決して他人事では済まされないことであると感じました。

沖縄から始まる平和行動は、連合から将来に向かって尊い平和の意義を発信する重要な取り組みであることを実感し、これまでよりも更に政治に関心を持って平和に関する問題に目を向けていこうと思います。

今回は沖縄での平和行動に参加させていただき、大変ありがとうございました。

平和行動in広島

県教組最上地区支部 佐藤 敏幸



8月4日から6日までの3日間、「2016平和行動in広島」連合山形派遣団として、連合主催の「ピースウォーク」、「2015平和ヒロシマ集会」、「原爆死没者慰霊式」、広島市主催の「広島市原爆死没者慰霊式ならびに平和記念式」等へ参加させていただきました。

この期間、広島には平和への祈りを捧げるために多くの人が集まっていますが、私を感じたのは、外国から訪れた青年・学生・子ども達が多いという印象でした。今年5月に、原爆投下国の現職大統領としてオバマ大統領が初めて広島を訪問し、「私自身の国と同様、核を保有する国々は、恐怖の論理から逃れ、核兵器のない世界

を追求する勇気を持たなければならない」と訴えました。すでにこれからを生きる若い世代は、広島から学び、英知を結集して一步踏み出そうとしている雰囲気を感じました。

しかし、6日の平和記念式の「平和への誓い」を述べたこども代表の小学6年生は、「被爆者の思いや事実を、聞きたくても聞くことができなくなる日が近づいています。」と語りました。確かに式典会場の被爆者・遺族席には空席が目立ち、体験した方の高齢化は見える形で迫っています。現実を目の当たりにし今後不安を覚えました。

そんな中、今回「国立広島原爆死没者追悼平和祈念館」に立ち寄った際に、被爆体験記朗読会に参加し、体験記や原爆詩の朗読を聴くことができました。直接体験ではなくとも、記録に残して後世に伝えるための作業が進んでいることがわかりました。

学校現場では夏休み中の登校日がなくなり、この時期に平和学習をする機会すらなくなりつつあります。今回の体験と学びを、地域での平和学習の推進に少しでも役立てていきたいと思いました。貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。

平和行動in長崎

自治労山形県本部置賜総支部 齋藤 耕治

8月8日から10日まで連合平和行動in長崎に参加させていただきました。

これまでも教科書や組合の平和学習会を通じて、日本は原爆が落とされた唯一の被爆国であることや、現在も核を保有し続けている国があることは知っていました。しかし、集会の中で、長崎平和推進協会継承部会の田川さんの被爆体験を聞いたときには、自分が想像していた以上の惨劇であったと感じました。この体験を聞いたときに、戦争の体験や悲惨さを後世に残していく必要があると感じました。あと20年余り過ぎれば、被爆体験談を聞くことが出来なくなるため、我々教科書や映画等でしか戦争を知らない世代が、原爆・戦争の悲惨さをしっかりと次の世代に伝えていき、風化させてはいけないと感じました。



また、今回の平和行動の中で、高校生平和大使の存在を初めて知りました。暑い中街頭に立ち署名活動を行ったり、実際に海外に行って活動を行ったり、今まで自分が知らなかっただけで、若い世代がこんなにも平和のために活動し、声を上げていることを知りました。

この連合平和行動in長崎に参加させていただいた中で、様々なことを経

験することができたと思います。そして改めて原爆や戦争の悲惨さを知り、今の自分たちの生活が当たり前ではないことを再度気づかされ、平和運動の大切さを知りました。

この3日間の平和行動に参加し、他の産別単組の方との交流を通じて得たものを、単組に広めて、今後の活動に活かしていきたいと思っております。今回は本当にありがとうございました。

平和行動in根室

電機連合 山形航空電子労働組合 石沢 裕仁

9月9日から12日までの4日間、「連合2016平和行動in根室」に参加させて頂きました。10日は北海道立北方四島交流センターで学習会が行われ、第1部で北方四島がソ連に渡った頃の出来事を映画にした「ジョバンニの島」を鑑賞し、当時強制的に島を離れざるをえなかった方々の思いを多少共有できたように思います。第2部は4つのセミナーに分かれ、私は日本放送協会の石川解説委員による「行き詰る日ロ交渉、打開の道は」をテーマした講義を受けました。翌11日は納沙布岬・望郷の岬公園で「2016平和ノサップ集会」が開催され、その後歯舞漁港に移り「ねむろ水産フェスタ2016」で秋の味覚を味わってきました。



今まで私は「北方領土」というと、失礼ながら「遠い場所」「小さい島」を連想していましたが、納沙布岬に立ち一番近い歯舞諸島の方に目を向けると、目視で分かるほど目と鼻の先にその島は存在し、さらに公園に常設されている望遠鏡を覗くとロシア国境沿岸警備隊の施設が見え、今もなおロシアが実効支配していることを痛感させられました。また、北方四島の総面積は千葉県や愛知県とほぼ同じで、想像以上に広大な島であることが分かりました。

9月2日にはウラジオストクで日ロ首脳会談が行われ、安倍首相は具体的な道筋をつけることができたことと述べています。これを機に平和的に領土問題が解決できることを切に願い、また今回の経験を組合活動に役立てていきたいと思っております。この度は本当にどうもありがとうございました。

舟山やすえ総合選対本部総括会議を開催

8月28日（日）、山形市大手門パルズにおいて、7月に行われた参議院選挙の「舟山やすえ選対本部総括会議」が開催され、関係者200人が集まりました。

選対幹事長を務めた吉村和武県議は、「3年前悔し涙を流したが、今回12万票の大差をつけて勝った。前回舟山さんに投票した人の9割以上の方が舟山候補に、前回自民党候補に投票した人が今回自民党候補に投票した人は7割程度、無党派層は9割以上が舟山さんに投票された。本当に大きな広がりができたのは、皆様のお力で大きな輪をつくっていただいたおかげです。」などと総括しました。

舟山やすえ参議院議員は、「改めて、今回の選挙でお世話になったすべての皆様に感謝します。今回の選挙程、幅広い皆様のお力の大きさを感じた選挙はありませんでした。選対に加えて、多くの地域で、今回初めて後援会や支援する会も広がっていただきました。皆さんの力で、ひとつにまとめて大きな力に変えていただきました。これから、今の政治に対する不安・不満の声を国会の中でいかに発信するのが問われています。しっかりと声を届けていきたい。」と抱負を語りました。

今後のご活躍を祈念いたします。



10月より融資金利を引き下げました！



ローンのご相談はろうきんへ

インターネットで事前審査OK

ローンセンターは土・日も営業

平日時間外ローン相談会開催中

※詳しくはお近くのろうきん窓口にお問合せください。



東北労働金庫山形県本部

☎ 0120-1919-62

<http://www.tohoku-rokin.or.jp>

ZENROSAINNEWS

0616A022



カーライフを応援する、頼れる補償

マイカー共済

自動車総合補償共済

頼れる補償をお望みの方も、安全運転が長い方も、マイカー共済です。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済山形県本部
(山形県勤労者共済生活協同組合)

〒990-0827 山形市城南町1-18-22
TEL 023-646-4666 (代)



頼れる窓口

営業 9:00~17:00
(土・日・祝日除く)

中央支所

〒990-0827 山形市城南町1-18-22
TEL.023-646-4666

新庄支所

〒996-0084 新庄市大手町5-6
TEL.0233-23-5995

酒田支所

〒998-0851 酒田市東大町2-6-8
TEL.0234-23-3160

鶴岡支所

〒997-0033 鶴岡市泉町8-73
TEL.0235-23-6100

米沢支所

〒992-0012 米沢市金池3-2-7
TEL.0238-22-6065

長井支所

〒993-0006 長井市あら町5-36
TEL.0238-83-6035